332.1
Ke1162k6

経済実相報告書

昭和22年7月3日

経済安定本部

国立国会図書館

0021154000

0021154-000

332.1-Ke1162k6

経済実相報告書

経済安定本部

昭和２２年７月３日

１９４７

ADC

ZH10C 19

昭和二十二年七月三日

経済実相報告書

経済安定本部

332.1
Ke116K6

國會圖書館
46.10.-8

「経済実相報告書」

正誤表

経済安定本部

頁	行	誤	正
六六	一	五・七%	四・三%
六六	四	昭和八ーナ	昭和十ーナ二
〃	四	一八・七パーセント	一六・八パーセント（とる）
七二	一三	改革	

「経済実相報告書」

正誤表

経済安定本部

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
二	一〇	行なう	行う	七八	五	一千噸以上	三千噸以上
三	一二	繕ろう	繕う	八五の二	九	二のことは預	二のことは増加。
四	三	少なく	少く			金は	し在預金は
〃	五	豫側	豫測	八九	一	（単位百万円）	（単位百万円
〃	一二	済済	経済				の印減）
〃	〃	行なう	行う	〃	四	封鎖預金増減	封鎖預金増減
九	〃	一八〃	八〃			高	（△）高
〃	九	二六〃	二六〃。	〃	一〇	二八九一	二八九一
一四	六	乏しからうし	乏しかろうし	八八	二〃	一六五六	二〃三六五六
一五	二	事そう	事う	〃	五	五六九八	五六九八。
一六	一〇	ことと、比べて	（、をとる）	〃	八	ことし在	ことし在
三五	〃	一〇二〇	一〇二〇	八九	五	封鎖預金は於	三）封鎖預金は
四一	一二	一五・三四	二〇一五・三四			て	於て
四二	五	期月	期日。	九三	八	示めし	示し
五一	一	入荷高	入荷高	一〇五	一	昨年の輸出は	輸出は
〃	〃	行なつて	行つて	一〇四	一二	南印	蘭印
五七	一一	補なう	補う	一〇八	一	貿易風	貿易類
〃	〃	であるが	であるが。	〃	九	綿製品	綿製品
五六	一	示めす	示す				
六五	一二	昭和八一十	昭和十一十二				
六六	一	五六%	四三%				
六六	四	昭和八一十	昭和十一十二				
〃	四	一八・六パーセント	一六・パーセント（とる）				
七二	一三	改革					

目次

第一　総説……一頁
第二　各論……三一
(一)　物價、賃金、家計費……三一
(二)　國民生活……四七
(三)　生産……六一
(四)　輸送……七三
(五)　財政金融……八一
(六)　雇用、労働……九一
(七)　貿易……一〇一
第三　結語……一〇九

第一、総説

一、政府はさきに経済緊急対策を公けにして、苦しい経済の現状からぬけでるための施策を國民につげた。この緊急対策の重点は、かゝげたところの方針をあくまで誠実果敢に実行するという点にあつた。しかし政府の実行は國民一同の積極的な協力からはなれて成功しうるものではない。こわれた自動車をなおす修繕工はつきりと自分からはなれて存在する無心の自動車に相対するのであるが、病みつかれた國の経済を立てなおそうとする政府は、おのれ自身から独立した人間やものごとを相手にするのではない。対策を提案する政府も、対策の対象となる國の経済も、実は、きりはなすことができないように結びあわさつたものである。むしろ、もつと正確に言うならば、國の経済の主体をなす國民は、対策それ自体の主人公となつて、自らの選出した政府を通じ、且つそれを励ましながら、一人一人が直接自分のこととして、対策の成功をはからねばならないのである。

二、だから、政府は、この際拙速の努力により、集めうるかぎりの資料や統計をもとして、わが國經濟の現狀を國民につたえ、國民と一緒に問題を考え且つ解決してゆきたいと思う。そのためには、國民の一人一人が、國の經濟をあたかも自分の家の家計を考えるかのように、つかんでおく必要がある。不幸にして、わが國統計の發達は非常にたちおくれていて、満足な診斷書をかきあげることはむつかしい。しかし、徒らに十全の統計ができあがるのを待つよりは、與えられた制約のなかで万全を期して、実狀の把握に資するほうが、この際は大切でなかろうか。

三、まえがきとして二つのことを強調しておきたい。一つは、經濟のうごきを動的につかむということであり、いま一つは、經濟の分析を総合的に行なうということである。

四、經濟のうごきを動的につかむということは、過去にさかのぼって經濟のすうこ

できた途をあとづけることであると同時に、將来にむかっては、われわれの努力の結果を勘定にいれながら対策を考えることをも意味する。大多数の國民の意志に反して、無暴ないくさを敢えてした結果が、どんな事態をもちきたらしたかについては、われわれはその及ぼしたところの深刻な影響を、いまだ十分には意識し得ないくらいである。その上われわれは、終戰以来の過去二年間の間、必ずしもわれわれがなし得たであろうことを十分になしとげてきたとは言いがたい。殊に、昨年の三月、新円措置を行ったときには、いろいろな資材のストックもまだまだそれ程は枯渇していなかったし、經済さたてなおすのには絶好の機会であった。ところが、生産はその後も依然として停滞をつづける一方、インフレーションの危険は次第々々にきくなって今日にいたったのである。經済を安定させるための積極的な施策が本氣にとりあげられなかったばかりでなく、つみ重ねられてゆく不均衡や經済秩序のみだれを繕ろうことさえが、徒らにのびのびになって、

今日の事態を招いたのである。政府が現にとりつゝあり、又とらうとしている対策のなかには、もつと早く実行に移されていたならば、その效果が更に大きかつたであろうと思われるものが少なくない。

次に、経済の分析を將来にむかつて動的におこなうということは、或る意味不たしかな予測を基礎とすることではある。しかしこれからは、われわれの努力次第で事態は改善の一途をすゝむものとみて差支えないだろう。それはたとえば、現在戦前の五割から四割ぐらいのところを低迷している労働の生産性にしても、あるいは又、現在までのところ非常に窮屈な狀態にある國際経済收支の問題にしても、國をあげての努力によつて改善しうる余地はきわめて大きい。努力次第では、実現可能な見透しに眼をおゝつて、われわれの緊急対策を消極的に制約してしまうことは、経済のうごきを動的につかむ所以ではないのである。

五、まえがきとしての第二の点、つまり済済の分析を総合的に行なうということは、この際特に必要である。國民の一人一人が國の経済を、自分の家の家計のようにみて正しい判断を下すためには、どうしても経済の全体をその相互の関連においてつかむことが第一條件だからである。手近かな例をひいてみよう。もしもわれわれの問題が、財政の辻つまをあわせるということのみにあるのならば、ほかのことはどうなつても、財政の点だけに努力を集中してかなりの程度まで成功するかもしれぬ。しかしそのためには、現在國家財政によつて收支をあわせているまう左重要企業は破産せねばならぬかもしれぬし、又他方では、消費者に対する税金の負担が増大となつて家計は更に均衡を逸するようなことになるかもしれぬ。また、そうだからと云つて、逆に企業や家計の收入さえあえば、財政の收支はどうなつてもよい、などと考えるならば、尚さらまちがつている。部屋の掃除を言いつけられたものが、ほこりをすべて机の下にはきこんだのでは、一寸見た眼にはきれいになつたように見えても、実は本当に掃除したことにはならないと同じよ

うに國の經濟についても、經濟全体として、ものごとを見きわめることが必要である。部屋の中は、机の下もたんすのうしろも、全部きれいにしなければならないのである。もつとも、ものごとには急所というものがある。急所さえつかめば、たとえそれが全体のごく一部分であつても、それによつて全体をうごかすことができるものである。しかし、どこが急所であるかをみきわめるためにも、全体を全体として、その相互の関連においてつかむことが、第一の條件であるかもしれない。

六、國の經濟を一家の家計のように考えるにしても、大まかに言つて、經濟を営む部門を次の三つに分けることができる。

(一) 政府の財政

(二) 民間企業（農業經営もふくむ）

(三) 國民の家計

之等はおたがいに、密接不可離の関係で結ばれているものであつて、一つをおさえれば、他の一つがふくらみ、一つに刺戟を與えれば、他の一つにまで影響を及ぼすという種類のものである。しかし一応は、この五つの部門の各々について、最近の帳尻をしらべてみよう。

七、毎月政府のふところから出る金と、政府のふところへ入る金との差額は、嚴格な意味で國家財政の收支を示すものとは云えないが、ほゞその大きさを傳えるものと云うことはできる。そこで、政府と民間との関係で、毎月資金撤布超過になつた額をしらべてみると、昨年度以来のうごきは次のとおりである。

昭和二十一年四―六月平均　五、二一七百万円

七―九月〃　三、一五五〃

十―十二月〃　三、三〇九〃

昭和二十二年一―三月〃　四、五二〇〃

四月　八七六〃

五月　五、六八九〃

右の数字をみると、数字のうごきは加速度的ではないにしても、五月以降のうごきが決して楽観をゆるす底のものでないことは明瞭である。こゝに参考のために昨年度一般会計及び特別会計の歳出の概要（第二〇表）を総括してみると左表のごとく、

才出	一、五二二、萬円	（一〇〇・〇）
一般才入	一、一五六〃	（六七・二）
赤字	七七六〃	（三九・八）

赤字は才出の三九・八パーセントに達したことを知る。

八、重要企業の実況については、二、三の主だったものを例にとってみよう。

(一) 石炭

石炭一屯あたりの送炭原價と公定による生産者價格とのひらきは最近つぎのようにふえてきている。

（単位　円）

	送炭原價	生産者價格	比率（赤字）
昭和二十一年一〇月	三八九	二二〇	一六九
一一月	三五二	三四六	四六
一二月	四三三	三四六	一八七
昭和二十二年一月	四七六	三四六	一三〇
二月	五四〇	三四六	一九四
三月	六二二	三四六	二六七

（注）右表の送炭原價は主要炭礦からの報告を一應そのまゝ掲出したものである。

このような赤字の総額が、三月にはその月だけで、四億円を突破してしまった。

(二) 鉄鋼

鉄鋼関係で主な会社四つからの報告によって、昨年十月から本年三月末にいたる六ケ月間の経理状況をみると、次表のとおりであった。

総収入	一、二五八百万円	(六七、六)
総支出	一、八六〇〃	(一〇〇、〇)
差引赤字	六〇二〃	(三二、四)
償却安定資金	一三一八〃	(一七、二)
純赤字	二八四〃	(一五、三)

収入は支出のほぼ三分の二にとどまり、償却安定資金による補助も赤字の半分ほど程度をうめるに過ぎず、結局、純赤字が総支出の一五・三パーセントに及んだことを示している。

九、家計の赤字は「たけのこ生活」ということばが示すとおり、大部分の都市勤労階級のなやみであって、いまさら数字をあげて実証するまでもないところであろう。しかし、東京の勤労者家計が平均的に云って毎月どの程度の赤字を記録しているかを、物價廳の家計調査によってしらべてみると、次表のとおりである。

	給料生活者	労働者
昭和二十一年下半期月平均	一七九、五七	一八六、九四
昭和二十二年 一月	四五五、二五	一八四、〇八
二月	三四四、四四	一二二、三一
三月	四四四、八九	三四一、七二
四月	一三一、九七	五二、七五

(△印は黒字)

一、一國の經濟を構成する三つの重要な部門の何れもが、かなり永い期間にわたって赤字を續けているということは何を意味するのであろうか。これは國全体として考えた場合、決して尋常なことではない。一家の家計に例をひくならば、それは、主人も主婦も小供もが、必要なものを買うのに收入が足りなくて使いすぎた場合である。こんなことが永つづきしたら、いや、永つづきしうるためには、ほれぼれは通常どんな方法をこうずるであろうか。

第一には、貯金をひきだす。

第二には、財産をうる。

第三には、人から金をかりるか、又はもらう。

これ以外に方法はない。ところが、右の第一と第二の方法は、貯金や財産のある人に限られた方法であって、國民のだれもが利用しうるわけではなく、たとえ元利用しえたとしても、そう永續きのすることではない。第三の方法にしても、信用がなければ、なかなか金を借りることはむづかしい。

二、たとえを元にもどして、一國の經濟について考えば、どうであろうか。

右のたとえで第一の方法、つまり貯金をひきだすということは、國の場合について言うときは、いくらか意味がちがう。個人の場合には、貯金をひきだせば、それだけ多くの購買力が手にはいり、したがってそれだけ多くの物資をかいもとめることを入手することができるが、國全体としてみた場合には、誰もが貯金をひきだしたからと言って、それだけ物資がふえるわけでもない。國全体としての貯金をひきだすということは、結局、もの、形で蓄積されているストックをくいつぶすということでしかない。もっとも外貨の形でなされていた貯金をひきだすことができれば、物資をそれだけ多く輸入することができはするが、今日のわが國にとってはそのような方法は問題外である。次に第二の方法、つまり財産をうるということは、一國の經濟の場合でもあれば、たとえば過去において出征と戦争とが長いあるまで保有されてきた資産屬とかあるいは美術工藝品とかのたぐいを外國に賣る

場合に相当する。最後に第三の方法、つまり人から金をかりるか又はもらうという、うことは　一國の經濟の場合でいえば外國から借金をするか、又は無償で金や物の供與を受ける場合に相当する。

さて、わが國は、國土としても貧しいし、その上、無暴な戰さをして、國際的な信用も失った。言わば、貧しい人が、隣近所に借金をいつのげたようなものである。貧しくてはひきたる時金や賣り物う財産もそしなければならない、又極端をうつたりしたあとでは　そうそやすく金を借りることもできまい。つまり、右に三つの方法をあげたが、そのいづれの方法も現在の日本にとっては　非常に限られたものであることは、すでに國民も熟知している。殊に、くいつぶしうるストックや賣りはらいうる財産は、終戰以来二ケ年間の間に、殆と出つくしてしまった狀態である。

一三、事態の困難さはこれだけにつきるわけではない。先程のたとえで、主人や主婦

やお供達の食の欲しいすぎに言及したが、その日その日の生活に異狀とも必要なものを買うのにさえ收入が不十分であった場合には、その結果は、一刻を爭そうのでないような補修的維持的な支出が、あのつかの間おざりになるだろう。たとえば、壊んでいる家の修理を怠たることを得なかったり、小供の保健に十分のことができなかったりする。かくして、はては、永い目でみた一家の維持を根底からおびやかすことになるのである。國の經濟についても全く同じようなことが考えられる。たとえば機械の修理や手入れを十分に行った上、缺乏のしるしのようなものであれば、或る程度以上にずりへったものは更新取りかえを行うたり、樹木を成林する一方では、それを補うだけの植林を行ったり　河川の堤防をくつがえったのなどは、すぐさま直したり……このような仕事は國の經濟を維持してゆくために当然しなければならないことである。にもかゝわらず、これ等の費での出費は、不当に節約したことの影響が經期間にはあらわれないから、ともすれば

いがしろになりかけであり、現在のわが國のように、國の經濟が崩壊したときに、は、おのずから後まわしになつてきている。

國土國富の將來のために、政府としても大いに戒慎すべき点である。

一三、國の經濟の三つの主要部門は何れも赤字であると言つたが、他の國經濟を構成している經營單位のどれもこれも赤字であるというわけではない。もしさうであつたとすれば、到底、現在程度の輸入超過や資本のくいこみでは間に合わないたらう。業者の中でも、全く不釣合な黒字をあげてきたものが少なくないことは不完全ながら統計の上にもあらわれている。左に次は、

(一) 昨年一年間について、個人の取得した所得の性質を種類別にわけてみると、次のとおりであつて、

勤労所得	一一三月	四一六月	七一九月	一〇一三月	
	一〇八	一七五	二三一	四二六	

個人業主所得	四〇八	三七七	五〇六	七〇一	
内 商業	一一四	八二	一二九	二四七	
配当利子所得	一四	一五	一四	一四	
地代家賃	一三	九	七	一二	
計	五四三	五七六	七五八	一、一五三	

商業にたづさわるものの所得の、全体に対する割合は、昨年の新円措置によつて一度低下したが、直ちに再び増勢に転じて、年末の四半期には年初の四半期にくらべて、二一・〇%から二一・四%に、わずかながらふえている。この数字は、商業にたづさわるものゝ人口が有業者人口全体の中でも一割でしかないことと、比べて考えるべきである。

(二) 内閣統計局の消費者價格調査は、調査の対象を別に勤労階級とは限らないで、できるだけ実態がそのまゝ反映されるように仕組まれたものであるが、その本

年一月東京についての調査を基礎にして、調べてみると、家族軍属での月間の家計支出は、四千円をこえたものが全家族の一五%をしめており、この一五%に属する人達は、支出額全体の三八%を級等の間で占めていたことが分る。当時は、形式的には所謂「五百円生活」の時代であったことを思うならば、一部の人達がいかに惡まれた生活をしていたかを推知することができるではないか。

一四、國の財政の赤字のごときは、このような有農家の部門から予金が生れて、それでうまくゆけばよいのだが実は、この農家を生んできた部門というのは、右の資料からも想像できるとおり、主としてもの、取引や賣買にたずさわる業者とか、サービスを提供する産業に関係した人達であって、その所得に対應したゞけの税金を正確に徴収することにも困難があるし、又その性格から言っても、比較的消費性向のたかい、つまり所得の中から消費する部分の多い業種に属している。したがって、國の経済の規模をだんだん高めてゆくために必要な、健全な貯蓄を、

この農家の部門から期待することは、絶望であるところ、非常にむつかしかったと言わねばならぬ。

一五、そこで、國の財政も、重要企業も、國民の家計も、いつれも赤字をつゞけているということの結論は次のようになる。

第一に、資材のストックはどんどん減りつゝある。

第二に、経済を維持するために、正常的に行わねばならぬような補修や補填が、行なわれないでいる。しかも、その度合はひどくなりつゝある。

第三に、外國に対する債金はふえる一方である。

このような事態は決して永つゞきしうるものではない。なぜかと言えば、それはなによりも、國の経済全体として、再生産の規模を日一日と狭めてゆくことを意味するからである。

一六　再生産の規模がだんだん小さくなりつゝあるというのは、具体的に例示すれば、どういうことを意味するのであらうか。元来、生産は土地と資本設備（機械とか工場の建物とか）と人力とをもつてなされ、之等の生産要素の各々が、つづけて生産に寄與しうるためには、たゞず租稅をおぎない、故障をなおしているかなければならない。この点で、いかに最近のわが國が十分のことをなし得ていないかは、次の代表的な例によつても、うかゞい知ることができる。

（一）國土の荒廢

わが國國富の重要な一部をなす森林資源についていえば、木材をきりたおして申く一方、それに見あつた行はねばならぬ造林のごときは、昭和十四年から十六年にいたる平均で、毎年四十九万町歩に達していたものが、昨年は、わづか七万町歩程度でしか行なわれなかつたことは、　國土が荒廢するに

ゆく様を如実に示している。

そのほかに次のような例もある。本年四月中旬に北海道、東北、北陸方面に霜どけと降雨があっただけで一度に十億三千七百三十円の損害を生じた。翌年夏の豪雨で水害が出ることはあっても、春の霜どけでこのような水害が出たためしはない。これは結局資材や資金の不足から河川の護防その他の修繕が十分でなかったためと、考えられるのである。しかもこの一回の水害で米二一万五千石、麦四万三千石の収穫を失ったのであって、この例で分るように国土の手入れを怠れば、今後の損害は加速度的にふえてゆくであろう。

(二) 企業設備の老朽化

実例はいくつもあるが、二三の代表的なものを挙げるならば、先ず第一には、国鉄の車輌故障が、日華事変前の昭和十一年には列車百万粁あたり三、八〇件でしかなかったのが、昭和十六年には一〇、四一件にはねあがり、昨年は

一〇、一九件というおどろくべき数字にまで増加していることを知る。

次に火力発電所の出力調べをみると、認可最大出力と可能出力とがほゞ同じくらいであったのが、最近の推定では、認可最大出力は二百八十七万キロワットあっても、可能出力は百九万キロワット程度であって、たとえ石炭の炭質が回復したとしても百四十万キロワット程であろうというから、まさに半分にみたないわけであって、その原因はほかならぬ設備老朽化のためである。

今までは無理をしてきたのだから、企業の設備が老朽化してきていることは当然であろうが、現在こそはこれを挽回するために十二分の補修をしなければならぬときである。にも拘らず企業の実態は、ほとんどどこもが人件費に追われて、補修を十分に行なえない状態にある。たとえば電気事業の主要会社九社からの報告を合計してみると、昭和十九年には総支出に対して人件費が二二、八%で減価償却費が一八、二%であったのに対し、本年度の予算ではそれが四二、九%と三、

五名という大きなひらきとなつている。のである。

(三) 國民体位の低下

國民体位の低下を示す資料としては、前市小学校における学童の体格の調査がある。男女各々について昭和十二年と昭和二十一年とを比較したものである。大体の傾向は男子も女子も同じなので、こゝには男子だけについての数字を掲げると、次表のとおりである。

	身長（糎） 昭和十二年	昭和二十一年	体重（瓩） 昭和十二年	昭和二十一年
一年生	一一〇・三	一〇六・〇	一八・四	一七・六
二年生	一一六・四	一一一・九	二〇・四	一九・六
三年生	一二〇・三	一一六・九	二二・五	二一・三
四年生	一二五・五	一二一・〇	二四・六	二三・三
五年生	一三〇・五	一二五・六	二六・二	二五・二
六年生	一三四・六	一二九・七	二九・八	二七・五

注意してみればすぐ気付くことであるが、この九年間の間に、身長も体重もほゞ一年づゝ遅れている。云いかえれば、小学校六年生は九年前の五年生に相応し、五年生は四年生のレベルにしかないことが分るのである。

一九、縮少再生産が國の経済に及ぼす影響は、単に再生産の規模を小さくするだけではない。「一分八厘」の在と久に似て、現在直ちにおこなえば一分の補塡ですむところも、一月のばし二月のばしにしたゝめに、終には八厘の補塡を必要とするようなことが極めて多い。丁度人間の病気についても同じようなことが言えるということは、誰もが知つている。早期に治療すれば、なんでもなくですむことが、しばらく放任したゝめに、とりかえしのつかぬ事態を招いてしまうことは、一再ならずわれわれが見聞し、又みづから経験するところである。前節であげたいくつかの例は、わが國の経済について、このような憂うべき徴候がすでに見えだし

てきた二とを敬えそれるのであつて、現在われわれのとる対策が、いかに将来
はつながつているかを事的はさも示している。
一八　今までのべてきた二とを云いかえれば、わが國は、土地と資本設備と人力という
う三つの生産要素のうち、現在は、人力の再生産に最低限必要なものを調達する
だけで手一杯で、実はそれさえも充し得ないくらいの貧弱な生産力しか、もつて
いないという二とに帰する。生産力がいかに低下しているかということは、各論
の中で具体的な数字をあげて示してあるとおりであるが、製造工業の分野では、
現在労働者一人あたりの生産性が戦前の三分の一乃至は二分の一であると言われ
る。労働者一人あたりの生産性であるからと言つて、それがおちているのは、労
働者がそれだけしかはたらいていないという二とを意味するものではない。原因
はもつともつと重層的である。設備がいたんでいるとか、原料や燃料が足りない
とか、あるいは又経営上の手腕があちらとか、いう色々の原因が重なりあつて、

数字の上では、労働者一人あたり生産性の低下となつてあらわれる。現在二のよ
うな落ちこんでいる生産性を、戦前のレベルに復帰するだけでも、いかに大きな
回復を意味するかは明瞭であろう。勤労者の生活権の確保というのは、働らくも
のが自らの頭に汗して勤労の果実をふやし、それを自らの生活を豊かにするよう
に確保する体制をつくりだすことに自らが積極的になる二とを意味する。
一九　ふえた勤労の果実がそのまゝ、はたらくものゝ生活を豊かにするように直直て
ゆく体制とは如何なるものか。二は大きな基本的な問題であるが、二
、では当面の具体的な面だけをとりあげよう。少し話はまわりくどくなるが、一
つの現実的な例をとつてみる。人事院勧告賃銀の水準から出発して公定価格の改
訂をおこない　マル公の高さが二倍にも三倍にもなつたとする。すると今度は、
マル公がそんなに上つたのでは最初の賃銀水準では到底生活ができないというの
で、また賃銀を上げねばすまなくなる。

すると、したがつて、マル公もまたあがる。このように循環していてはじまらないから、そこで賃銀と物價を同時的に決定しなければならぬということが言はれる。同時決定が望ましいことは異論はないが、一体何故このやうな循環があるのであらうか。

例えば賃銀の水準から出発して公定價格の改訂をおこなつた場合、左と又その際マル公が二倍三倍は上つたとしても、もしも生活物資が全部マル公で買えたならば、右のような循環はおこらない筈である。それは当り前だと誰でも言うだろう。ところが事実において循環を余儀なくされるのは何故であらうか。マル公で計算に入れられているよりも何十倍かの利潤がヤミ利潤の形で流通過程に介入しているからである。このヤミ利潤を圧縮し、できればゼロにすることこそが、右の循環を断ちきる唯一の效果的な方法でもあり、ひいては、勤労の果実をそのまゝ働らくもの、生活内容に結びつけるための最短距離でもある。ヤミ利潤の形でとられる割合をそのまゝにしておいたのでは、賃銀がいかにマル公のあとを追つかけても、転倒した配分関係はそのまゝ、再生産されるのでしかない。この点にこそ現下のわが国経済にとつて核心をなす問題がひそんでいるのである。永い眼でみても、勤労の成果がそのまゝ働らくものをうるおすような体制を作りあげることは、当面の課題として、このような手近な、しかし困難な問題を解決することからはじまるものと思う。

二〇、統計数字は完全な正確さをもとめることは無理であろうが、経済の論理はだますことはできない。殊に一国の経済という有機体は、このまとまつた有機体として診断し、把握することが肝要である。以下にくりひろげる各論も、この観点から書かれたものであり、したがつてこの観点からよんでいただきたい。

第二　各論

(一)　物價、賃金、家計費

一　物價水準とは

賃金のスライド制ということが最近はよく言われる。

物價が上ったら、それに應じて賃金も上るようにする仕組である。この制度の要点は、結局、はたらくものゝ関心は貨幣で表現された名目の賃金にあるのではなくて、その賃金で買うことのできる生活物資のものゝ組合せにある。という点である。いくら賃金が五割あがり、あるいは二倍になっても、生活物資のねだんが同時に五割あがり、あるいは二倍になったのでは、何の足しにもならぬことは、國民の誰もが既に身をもって経験していることである。

そこで一体、物價の高さはどうしてきめるかということが問題にならざるを得ない。公定ねだんの平均的な高さがあり、やゝねだんの平均的な高さがあって、そ

の長さが　　毎月どのように動いているかということは、色々な調査があって、新聞にも発表されるし、大低誰でも見当をつけている。しかし、その何れをとっても本当の物價の高さを單一的に示してくれないことも亦明瞭である。殊に、マル公とヤミ値との間に非常なへだたりのある現狀においては、その何れか一つだけをとって、全体の平均的な動きを推しはかることはできないのである。

二、実效價格のこと

では、一つの數字であらわした本当の物價水準というのは、どうしてきめたらよいだろうか。

これには、次の四つの數字を知らねばならない。

(一) 公定價格

(二) 公定で買われた數量

(三) ヤミ價格

(四) ヤミで買われた數量

例を東京における主食（米換算）のわだんにひいて、考へてみよう。今年の一月二十七日から二月九日にいたる二週間と、同じく四月七日から二十日にいたる二週間とを比較してみると（内閣統計局「消費者價格調査」による）

	消費量（一人百匁ヲ以テ）	單價（一キロ百円）	消費額（家族当円）	平均單價（一キロ百円）
一月二十七日―二月九日				
公定	七二五	三、六四	四八	
ヤミ	五五七	二七、四〇	二七七	
計	一二八二		三二五	一三、九〇
四月七日―二十日				
公定	一一九五	三、六四	七九	
ヤミ	四四五	三六、二〇	二九九	

計　一、六一〇　三七八　八、五四

右の実例でもわかるように、ヤミのねだんは三割二分もあがっても、実際の平均価格はほとんど四割も下っている。これに似たことは、昨年の十一月、米の公定ねだんが九割方急にあがったときにもおこっている。

右と同じ統計調査によると、東京で、十月中の二週間と、十一月になってからの二週間との間では、マル公がほとんど二倍になったにかゝわらず、実際の平均価格は一キロあたり八円三大銭から六円二四銭に下っている。これは、ヤミ購入の割合が、数量でいって、全体の四分の一以上から五分の一に下ったことが大きく影響しているのである。この実際の平均価格を「実效價格」と呼ぼう。

三、実效價格のうごき

公定價格の指数も、やゝ價格の指数も、それぞれ独自の意味をもっているが、わけ（原文ママ）に公定價格や統計とにらみあわせて考えねばならないのは、この実效價格である。そしてこの実效價格が上るか下るかは、勿論マル公やヤミ値の上下にも影響されるが、公定配給量の割合の増減は非常に大きな影響力をもっている。

こういう主旨で、消費者價格調査の資料を使って、東京の食糧品の実效價格を指数にしてみると、次のように動いている。（左の数字は昨年七月一日～一四日の二週間を基準の一〇〇としたものである）

	全食糧	主食	副食
昭和二十一年七月	一〇二、〇	一〇〇、〇	一〇三、七
十一月	八〇、九	四六、一	一〇四、一
昭和二十二年　一月	一二四、四	七五、三	一五五、四
二月	一三〇、二	八四、〇	一六二、〇
三月	一四〇、五	九五、二	一七〇、八
四月	一二九、五	七五、八	一六二、八

註　昨年七月とは七月一日ー二八日、十一月とは十月二一日ー十一月一七日、本年一月とは一月一三日ー二月九日、二月とは二月一〇日ー三月九日、三月とは三月一〇日ー四月六日、四月とは四月七日ー五月四日のそれぞれ四週間をさす。

食糧に対する支出は家計の中でもほとんど七割を占めているから、食糧のねだんの指数は、生計費のうごきをほゞ正確に伝えるものと言うことができよう。さて、この統計によって明らかなことは、ごく最近の数字がないから五月初旬までについてしか言えないが、主食の実效價格は昨年七月以来だんだん下って十一月の新米出廻り期には半分以下になったが、米の公定價格はこの時ほゞ二倍になったものゝ、未だ昨年の七月のところまで上りきらず（もちろん）、その後再び上りはしたものゝ、昨年七月にくらべて、本年四月は三割高ということはいえない。食糧全体についても、昨年七月にくらべて、本年四月は三割高という程度である。その後更にかなり急激な上昇をみせたことは十分に想像される

が、右の統計が何よりも雄弁にわれわれに教えてくれることは、新米の出廻りとか、輸入食糧の大量放出とかが、いかに正規ルートによる配給を楽にして、実效價格の引下げに役立っているかということである。

四、戦前物價との比較

これまでのところでは、最近の物價のねごさだけについて説明をしてきたが、一体近頃の物價水準は戦争前にくらべればほぼ何倍ぐらいになっているだろうか。ヤミのねだんかとぶはなれて高くなっている現狀では、戦前と比較して実效價格かどのくらい上ったかという推定は統計学的には非常にむつかしい。公定價格だけについて言えば、本年五月の節費物價は昭和十二年六月にくらべて二一、五倍であり小売物價は二七、九倍であった。鉄道料金とか新聞の購読料の[illegible]料金の騰貴率はそれほど大きくなくて、昭和十四年九月にくらべて八倍であった。

戦前にくらべての生計費のはね上りは、このような公定價格のつごきだけで推

しはかれないことは自明である。そこで今度は方法を変えて、現在の制約のもとで日本國民が消費しうるところの平均的な家計用品の組合せを考える。それはほゞ現在の実際上の家計内容に近いものであって、これを正規に配給されている量についてはマル公をかけ、それではみてる分はヤミで買うものとしてヤミ價格をかけて、この家計用品の組合せが現在いくらかゝるかを推定する。それから今度は、同じ物量的な組合せが昭和十二年のねだんで言えばいくらになるかを計算する。そして二つの額の比をとってみると、この十年間に生計費は略何倍になったかゞ推定できる。この推計は平均的な家計用品の組合せをどの程度にきめるかによって、やゝ購入の部分の大きさが伸縮するため、一義的に正確な数字を出すということは非常に困難であるが、六月現在でもってほゞ六十倍ないし七十倍程度と推定される。

五、賃金のうごき

右のような物價や生計費のうごきに対して賃金はどのくらい上ってきたかというと、代表的な数字は左表のとおりであって

	昭和十二年二月	昭和二十二年四月	倍率
坑内夫（日給）	二、四二〇	八一、五九	三七
製造工業男子労務者（日給）	二、四八	五七、八〇	二三

一ぱん倍率のいゝ坑内夫の場合でも、実際上の生計費の上昇率にはかなわない。もっとも最近の賃金の形態や内容は、以前とは非常にかがっていて、労務者に対してはその重労の程度に応じて特別の配給があったり、あるいはまた、昔であれば賃金の一部として支拂われるべきものが、現在は現物の形で支拂われたり、消費組合に対する補助の形で支拂われたりしているため、單純に賃金水準の比較を云々することはむつかしい。それにしても、賃金のあがり方が実数價格のあがり方にたちおくれていることだけは確かである。

六、物價、賃金、家計の関係

物價や賃金に対する関心は、主として都市における勤労階級にとつて、家計の問題につながるものとして異常に深いものである。家計のこと、政府が統計でもつて國民につたえるまでもなく、國民の一人一人が身をもつて経驗していることではあるが、殆どあらゆる統計がそうであるように、この場合もまた、数字の組合せだけでは到底おしはかりえないような家計の苦心や特殊的な事情は、おもてにあらわすことはできない。しかし、國民各位は、ここにかゝげる平均的な数字を一つのものさしとして、自分自分の家計と比較してみることができるだろう。

七、家計收入の分析

家計の赤字については、要約して総説の中でのべたから、ここでは繰りかえさない。まず第一にここでは、家計收入の平均的な内訳をしらべてみよう。東京の勤労生活者を対象として物價廳が行つている家計調査の二月の分をとつてみると、全体の平均（世帯人員平均四・四六人）は次のごとくである。

	金額	比率
勤労所得	（二、〇一七・円一四）	（七三・%一）
基本給	五三四・六二	一九・四
手当等	一、二四六・七八	四五・二
内職等	二二九・八四	八・三
家庭菜園收穫	五・九〇	〇・二
其他の所得	（三・六九）	（〇・一）
財産所得	三・六九	〇・一
恩給、保険金等	—	—
其他	（七三五・三五）	（二六・七）
貯金引出	一四九・六五	五・四
財産売却	一五・三四	七・八

贈物受取	二三五・三五	八・七	
借金	一〇五・八四	三・九	
其他	二四・一七	〇・九	
総計	二・七二六・一八	一〇〇・〇	

註　二月には現金給與は七百円までということになっていたが、世帯主の収入を合計してみると、平均給與一八一大円八六銭のうち、現金給與は、一〇四一円八四銭、租税等の控除額は二六九円八八銭、封鎖預金は五〇五円一四銭となっている。この封鎖預金引出しにほゞそのまゝ当てられたものと見た。この表の中の「貯金引出し」はそれ以外の引出してある。

すなわち、家庭菜園の収穫をも入れた広い意味の勤労所得は収入全体のほゞ七割見当であって、貯金引出しとか、財産売却とか、借金のような所謂「たけのこ」的要素は一割七分に及んでいる。この比率は昨年十月について同じ計算をすると、一割二分にしかなっていないから、その間家計のくるしさは一層加重されたものと言わねばならない。

八、家計支出の分析

次に家計の支出の面を考えてみよう。この問題については色々な調査があるが、ここでも統計学的に一ばん科学的な方法をもっておこなわれた内閣統計局の消費者價格調査をつかうことにする。今年になってから四ヶ月間の庶民における家計のうごきを昨年七月とくらべて表にすると、次のとおりである。

（単位　円）

	七月	一月	二月	三月	四月
支出合計	二〇一九	二、六四〇	二九三〇	三四三一	三、六六一
食糧合計	一四七七	一八四五	二〇九七	二三六三	二四二五

主食	六三八	五一三	六七二	七九八・
被服	一五一	二一〇	二一〇	二九五
光熱	四六	一三六	一五九	一七二
住居	七八	九九	一〇二	一四七
其他	二六七	三五〇	三六一	四五四
支出合計に対する食糧の割合(%)	七三・二	六九・九	七一・六	六八・九

註　七月とは七月一日―三八日、一月とは十二月三〇日―一月二六日
二月とは、一月二七日―二月二三日、三月とは二月二四日―三月二三日
四月とは、三月二四日―四月二〇日の各々四週間づゝである。

この家計は、東京における家計の状態を、特定の階級に偏しないで、もっとも代表的にあらわしたものであって、概して勤労者の家計よりは高くなっている。それでも、家計支出全体の中で食糧の占める割合は六六%ないし七三%の間にあって、いかに家計に余裕がないかということをはっきりと示しているのである。

九、主食購入の分析

いま少しく家計の内容に深入りして、中でも一番主要な主食に対する支出をマル公によるものとヤミによるものとにわけてみると、

	全体に対するヤミ購入量の割合(%)	同上金額(円)	全体に対するヤミ購入金額の割合(%)
一月	二二・八	三六一	七〇・三
二月	三五・四	五三七	八〇・一
三月	四一・三	六七二	八四・五
四月	三一・三	六二二	七九・六

註　各月は前表と同じ期月

つまり、数量では購入量の二割から四割をヤミで買い、金額では全体の七割から八割五分をヤミに注ぎこんでいることを示している。数量の合計は同じとして、

そのうちの一割をヤミからマル公につつすことによって、金額の合計は四月の例で言えば、二三、二%を減ずることができるのである。正規配給量の確保ということが、國民の家計にいかに大きな意味をもつているかは、これによっても明瞭であろう。

(二) 國民生活

一、食糧

食糧供給の如何は、生命の維持特に労働力の再生産と、賃金とに大きな影響をもつてゐる。前者については総量、及び蛋白の摂取量が問題であり、後者については、摂取される総量の中に占める正規配給量の比率が問題である。

(一) 從來の供給について

日本人の正常摂取度要量は、年均一人一日当り約二、一五〇カロリー、蛋白約七五瓦とされている。日本学術振興会の調査による戦前の実績値と、略々これに一致している。

太平洋戦争以後の摂取量は、豊作若干計算を基礎とした左の統計の示すように、総量において次第に低下し、使要量を下廻つた。

	熱量(カロリー)	蛋白(瓦)
昭和十六年	二、一〇五	六四・七
昭和十七年	一、九七一	六〇・二
昭和十八年	一、九六一	六〇・六
昭和十九年	一、九二七	六一・二
昭和二十年	一、七九三	六五・三

（註）その年における食糧推定総供給量を総人口で除して算出した。

昨年は、次第に次にのべる悪條件が影響しはじめたために、四月以降本消費史において遅配がはじまり、食糧メーデーを頂点として危機にみまわれた。

あらわれたかぎりでは、国内産食糧だけでは、一、三二五カロリー程度にすぎない。しかし統計以外にまだ供給源があったし、五月以降十月までに六八七千瓩余（同じ期間における主食要配給量の三七%）の輸入食糧の放出もあって、ようやくこれを切りぬけたのである。

昨年の消費実績を、厚生省が年四回にわたって実施した事例調査の平均値（概数）によって見ると、次のとおりである。

職種 ＼ 一人一日	総熱量（カロリー）	内配給分	総蛋白（瓦）	内配給分	総脂肪分	内配給分
都市勤労者	一、六〇〇	六〇%	六〇	六〇%	五〇	五六%
炭鉱労働者	一、八〇〇	八〇%	六〇	六〇%	六六	六六%

(二) 食糧供給の悪條件について

敗戦によって従来の供給源を失ったことは重大である。その主なものをあげれば次のとおりである。

(イ) 朝鮮、台湾、満洲、南方地域などからの米、雑穀、砂糖、大豆などが入らなくなった影響は、熱量の面からみれば、カロリー換算で約二〇%の喪失になる

る。

(ロ) 満州大豆がこなくなったことにより、蛋白給源の約一〇%をうしない、また味噌、醤油の供給は大打撃をうけ、代用原料に転換することを余儀なくされた。

一方総戸数今日まで五〇〇万をこえる海外引揚者を迎え内地人口は急増し、食糧の需要量は大きくなった。

国内食糧の生産条件をみれば農産、水産、畜産を通じ、生産資材の供給不足を主な原因として、次第に生産力が低下している。更に大消費都市に対する供給は輸送力の低下や、買返り物資の不足や、インフレーションによる貨幣価値の低落などの理由で供出集荷がむつかしくなったために、極めてきわめて窮屈になった。

農林省調査によってみると昭和十五年に比して収穫高が多穫品のいわゆる

度との豫想により約六割に、蔬菜生産高は約八割であるのに、六大都市その人口高は生産高の減少に比べて一層の減退を示しいづれも約三〇%に低下してゐる。

(三) 本年の食糧事情について

天候にめぐまれ、昨年は米六、一〇〇万石余、甘藷一四億七千万貫の生産があったので、食糧輸入も考慮して農家保有平均四合、消費者配給二合五勺に基準をひき上げその確実な実施のため一〇%の追加供出を割当て、供出促進につとめ、輸入食糧の放出を受けながら五月なかばまでは基準配給を行なってきたが、五月から六月にかけて消費地において遅配が次第に増してきた。六月二十日現在で供出は略々一〇三、八%でほとんどとまっており、主要都市所在の二一府縣の平均遅配日数は一一、八日になっている。

では七月以後の主食の需給は、現状のまゝで進むものとすれば、いったいどうなるだろうか。

國内産食糧による供給だけでは、米換算でおよそ、次のように推定され、約八百万石の不足をみこまれる。

（七月一日　食糧管理局調）

供給		需要	
政府手持	一、八一六、〇〇〇	一般消費者配給	一四、四八六、二〇〇
早場米	一、二九二、九〇〇	農家配給	
本年産麦	四、七九〇、一〇〇	労務加配用	一、五七三、一〇〇
甘藷	九八九、〇〇〇	政府直配用	
馬鈴薯	七七一、九〇〇	要持越高	七九九、一〇〇
計	八、九六〇、五〇〇	計	一六、八五八、四〇〇
		差引不足	七、八九七、九〇〇

（単位　石）

この不足を補なうのは、まづ輸入食糧であるが、現在期待される最大の数量を供給にみこんでも、なお全國家庭配給量の二十日分に近い不足が残ると考えられる。

大大都市の副食などの一人一日当り配給状況を農林省調査によってみると、鮮魚介は一―四月の平均で一〇匁程度、蔬菜四―五月の平均で二〇匁程度である。夏秋期に入ると更に悪化する、ことが予想される。

調味料についてみると、味噌は、配給実行量を三月以来半減しているが、その以前からの遅配は数ヶ月に及んでおり、現在の手持は二ヶ月半分しかない。醤油も基準量の二分の一ないし三分の一しか配給しておらず、しかも手持のもろみで生産できる量は七ヶ月分程度にすぎない。

大大都市の配給基準量では、平均一人一日当り熱量一三〇〇カロリー、蛋白四〇瓦足らずになるけれども、現在における実際配給では、それぞれ一一〇〇カロリー、三〇瓦程度にすぎない。これを要約すると食糧需給の実相はこのまゝ放置

すればまことに憂慮すべき状況で、どうしても思いきった国内食糧の増産と輸入の緊急対策を実施するとともに食生活の刷新が必要と考えられる。

三、衣料品

繊維品についても日本経済の全面的な回復をみるまでは国内消費量の増加は急には期待できない。何分にも生産が戦前に比べて遙かに低下している上に生糸は有力な対米輸出品であるから、食糧輸入等の見返りとして輸出に約束と全部を振向けねばならぬし、棉花は加工貿易の原料であることを主眼として輸入されるものであり、人絹、スフの生産も原材料、石炭等の事情から急速な回復は難しいからである。

戦前われわれは生産資材用ヘタイヤ、ベルト、電線、漁網等の製造用）を除いて、繊維品として、年間国民一人当一一・二ポンド、衣料品としては大体一〇ポンド前後を消費していた。ところがこの消費量も開戦以来逐次低下して、昭和十六年度は六・二ポンド、同十七年度は五・八ポンド、同十八年度は三・四ポンド、同十九年度及び二十年度はそれぞれ一・三ポンド及び一・二ポンドという程度まで落ちた。（一ポンドは白木綿にすれば小巾で鯨尺約三丈に当る。）

昭和二十一年度になって衣料品の配給数量は、新規生産品の分に、戦時中の統制機関手持品、量保有品、隠匿蔵品等の供給もあったので一時的ながら二・六ポンドまで回復した。

しかしながら、本年度の見通しとしては、原料の輸入は増加し、従って、生産は増加するであろうが、衣料品としての国内消費向配給量は一人当り二ポンドに満たぬかもしれない。しかもそのうちから産業復興に直接に従事する鉱工業、農林水産業、交通業関係等の労務者に不可欠な作業用品や、妊産婦、嬰児用等は一般国民に優先して配給を確保せねばならないから、一般国民への割当は一人当り一ポンドにも満たないこととなろう。大いにこのような衣料生活面の耐乏も、おそらく本年度が最低で来年度以降逐次改善されるものとみこまれる。

三、日用品

主要日用品についても原材料事情の好轉が急に望めない現狀では、今しばらく苦しい需給狀況は緩和改善されないと思われる。こゝに石鹸、マッチ、地下足袋及び紙について、それぞれ昭和五年から同十一年にいたる七年間の輸出向を含む平均生産量を一〇〇として、これに対する本年度の割当資材による生産見込量の割合を算定してみると、石鹸五、マッチ四〇、地下足袋三四及び紙二八ということになる。これにもとずいた國内消費量の見込みは一人当り石鹸は年間を通じて五〇グラムの配給石鹸で二個、マッチは本年四月から引上げられた配給量の一人一日当り四本を維持することが精一杯である。又地下足袋は國民七人に年一足の程度であり、紙では年間一人当り七・五ポンドにすぎない。

四、家庭燃料

まづ家庭燃料の中心である水炭、薪及び練豆炭の三者について、戦前及び戦後の生産実績の平均を指数で示めすと、次のとおりで、戦後は戦前に比べて水炭と薪は略六割に、練豆炭は約四割に激減している。

	戦前（昭和五年以降昭和十一年迄）	戦後（昭和二十年以降昭和二十一年迄）
水炭	一〇〇	六五
薪	一〇〇	六六
練豆炭	一〇〇	四三

右のような生産の推移の結果、終戦後の家庭燃料の需給は逼迫して、大消費都市についてはその輸送難も加わったので、特に甚だしく昭和二十一年には水炭、薪及び練豆炭三者の配給量合計は僅かに水炭換算で年間一人当り平均約一四〇〇キログラムにすぎなかった。大大消費都市ではかゝる家庭も多いが、このかゝる戦後は石炭事情のために、極めて不充分であった。そのため各家庭では戦後急速に普及した家庭電熱器の利用によって、右の不足を補った。

最後に大大消費都市について本年の家庭燃料事情を見透してみると、木炭、薪、煉豆炭及び電気及斯を含めた最低必要量は標準五人家庭一世帯当り木炭換算約一大俵とされているが、本年四月から六月までの薪炭の生産及び搬出状況は計画に対して約六割にとどまっているので、最低必要量の確保はこのままでは容易でない。

ガスの供給増加も石炭事情から難しい。又電力事情は昨年も冬期渇水期に相当苦しかったが、今冬は更に甚だしいものと予測されている。今冬は家庭燃料の面からみても非常に困難な時期である。

五、住宅

戦災復興院の調査によると戦争による住宅の不足は原因別に次のように見積もられる。

戦災によるもの	二一〇万戸
疎開取壊によるもの	五五万戸
海外引揚者の需要増	六七万戸
戦時中の供給不足数	一一八万戸
合計	四五〇万戸

これに対して、戦災死による需要減が一〇万戸で、戦後の建設戸数が約四〇万戸あるから差引四〇〇万戸の戦争による現在の不足戸数である。

この他に、火災、風水害その他による滅失五万戸、自然損耗による減失五万戸、世帯の自然増加による需要増一〇万戸、これらを合せて二〇万戸を毎年建設してゆ

かねば供給不足をきたす。

他方終戦以来、本年三月までの建築戸数は総計五万戸で、うち約四〇万戸が住宅建築であり、残りが店舗その他の建築である。従ってこの程度の建築状況では本当需要をようやくみたしうる程度で、戦争による不足分四〇〇万戸の、再建はできない。又これまでの建築は統制が不徹底であり戦争による勤労者の住宅より

も、インフレ利得者の住宅建築が比較的容易に行なわれ、殊に傾向があるこのさ、本年二月から建築とその資材に関する統制が強化された。今後経済力の回復とあいまって、住宅の本格的建設を促進する必要があらう。

〔三〕生　産

一、鉱工業生産のうごき

鉱工業部門における小が國の生産活動は、終戰の前年昭和十九年の春頃から急激な低落に向つたが、昭和二十年八月終戰とともに、ほとんどその活動は停止するにいたつた。このうごきを昭和十―十二年の平均を一〇〇とする生産指數をもつて示すと、終戰直後は一割にも達せぬところ迄低下し、その後逐次虚脱狀況から回復するに從つて生産も増大し、昨年の九月に三〇、四まで達した。しかしその後は十月二九、四、十一月二八、八、十二月二七、七、本年一月には二五、四、二月には二四、八と次第に低下したのである。春になつて電力と石炭の供給が幾分改善された結果北の三月には三〇、八に迄持ち直おし四月には三〇、〇となつている。これを外國とに較するためヨーロッパの戰災國であるイタリーの例をみれば、昨年十月の鉱工業生産は昭和十三年の実績に比し六六%迄回復している。これにくらべて我國の生産回復は著し

くたちおくれている。

此が國鉱工業のこのような生産不振さらに内容に立入って検討してみると次のような諸点が明かとなる。

先づ第一に生産不振の最大の原因が設備の不足でも、労働力の不足でもなく、原料及石炭、電力の不足にもとずくことである。設備の能力は一般に現在の生産実績に対しては、大きな余裕を示している。

このことは基礎資材生産部面が生産不振と、加工工業部面の高度のストック資材蓄積存とをなってあらはれている。先づ基礎資材の生産についてみれば、昨年度の鋼材（普通鋼々材）の生産実績は僅かに三二一万三千瓲であり、昭和十一十二年の平均に対して七、一%、現有設備能力に対して四、三%又中間賠償計画にもとずく残存能力に対してさえ一一、六%に過ぎない。セメントの昨年度生産は一、三一万四千瓲で昭和十一十二年平均に対して一八%、現在能力に対して二三%にとどまる。

われわれは食糧の不足というと直接身にこたえるけれども、鉄やセメントの不足については、比較的鈍感である。しかし食糧の不足が直ちに飢餓を発生させるのに対して鉄やセメントの不足は、將来十年二十年にわたって飢餓を継続させるものであることを忘れてはならない。鉄やセメントの不足は総説にも述べたように工場や鉄道等の諸設備をいため、國土の荒廃をすゝめて洪水その他の災害をふやし、長期にわたって國の生産力を低下させるものなのである。

ストック資材依存については、終戦後の生産回復の足どりがこれを示している。戦後の生産恢復の主体をなしているものは機械工業であり、この部門は昨年秋には戦前の半ばまで回復した。しかし鉄鋼を原料として消費する機械工業部門が、鉄鋼部門をはるかに上まはる生産回復を示したということは、決して健全な状態ではない。

このことは生産の増加が主として過去のストック資材によってまかなわれていることを示すものであり、ストックが切れれば生産は再び低下せざるを得ない。

一方貴重なストック資材がさして必要でない日用雑貨品の生産に向うかわりに、炭鉱、鉄道その他の基礎産業部面に向けられていたならば、それ等の資材は生産の総体的な拡大にもっと役立っていたであろう。終戦後二ケ年間、右のような措置は十分には講じられなかった。ストック資材に余裕のある間であればこれを石炭、鉄等の基礎資材生産部面に注ぎこみ、次々に生産を拡大してゆく道があるけれども、これが大体枯渇した今日となっては、以前にくらべて生産の回復を自己の力によって達成することが一層困難になり、それだけ外部からの援助にまたねばならぬ部分が増加することとなるであろう。

生産系統の第二の重要な原因としてインフレーション の進行がある。インフレーションは物価と賃銀の安定をみだし、企業経営の見透しを不可能とし、あるいは又労働不安の原因となって、正常な生産活動を阻害するばかりでなく、労働力も資金も資材も、経済の再建に不可欠な基礎的生産部面から逃げ去って、商業部面或は回転率の早い消費物資乃至は贅沢品の生産部面に向い、貴重な資材は浪費され、経済の基本的たてなおしを愈々困難にする。ここにおいてインフレの進行をとどめ物資と賃銀を安定せしめることが必要となる。

賠償工場の最後的決定のすすまぬことも、生産再開に影響を與えている。極東委員会の中間賠償計画にもとずき指定を受けている工場は陸海軍工廠、航空機、軸受工作機械、製鉄、造船、火力発電、硫酸、ソーダ、人造石油、民間兵器工場等の諸部門にわたり、現在約千工場となっている。原料、動力の不足する現下の経済事情からいえば、賠償の指定は必しも生産の低下を意味しないけれども、最終的に残さるる工場が明かでないことは、生産意欲を弱めることになってゐる。

三、動力の不足

次に生産回復の重要な基礎となる石炭電力の事情はいかがであろうか。我國現在の生産不振の最大原因は原料及動力の不足に基くことは前にも述べたが、石炭電力の供給が豊富になれば國内の生産條件が改善され、不足原料の輸入も著しく容易になる。終戦当時電力は軍需産業の消滅と共に、著しく過剰になるものと一般に予想された。事実終戦の年の九月の需要電力量は九億九千万キロワット時に低下し、昭和八―十

年平均に対して五七%でしかなかった。その後の鉱工業の生産回復と電燈消費の増大に伴い、需要の増加は極めて急速であり、昨年三月にはすでに戰前の水準をこえるところまでいっている。次いで昨年末から今年始めにかけて水力電氣の渇水による出力減少と、これを補うべき火力発電が石炭不足と設備の劣化によって、能力を出すことが出来ないために、未曾有の電力飢饉を招来し、特に火力発電に依存することの大きい西日本では電力の制限が生産阻害の最大原因とまでいわれるにいたったのである。

四月以降豐水期に入り水力発電の能力が増大したため、電力危機は一応緩和されたが、西日本方面では依然として強度の制限が続けられている。現状のまゝ推移すれば明年初の渇水期には分年よりも更に深度の電力飢饉に見舞われ、全産業をまひ状態におとし入れる危險がある。

かゝる事態を防止するためには現在から火力発電所の補修を行い、又出来るだけ石炭をふやすことが望ましい。そのほか電力の需要面においても、不急用途を抑え、必要部面の供給を確保するため、周到な準備を進める必要があろう。

次に石炭事情についてみると、終戰以来石炭の生産は激減し、終戰の年の十一月には五五万四千瓩となり、昭和八～十年の平均に比べれば実に一八・七パーセントにまで低下した。

其の後漸次恢復し、昨年五月には一七〇万瓩、十一月には二百万瓩に達したが、その後の生産増加は思わしくなく十二月二一七万瓩、本年一月二〇一万瓩、二月二〇三万瓩、三月二二五万瓩、四月二〇八万瓩、五月二一〇万瓩であり月産二五〇万瓩、年産三千万瓩の水準に達するには、一層の努力が必要である。

昭和二十一年度における石炭の生産実績は二二三一万瓩であり、年度初めの計画二三〇〇万瓩を下まわり、下期に特別増産目標を加えて改訂した二四〇〇万瓩の目標に対しては勿論遠く及ばなかった。昨年以来政府はしばしば石炭緊急増産のとりきめを行って来たが、実績は殆んど回にみえる改善を示さなかった。

このことは散発的な或は未稍的な対策では、石炭の急速な増産を達成することが到底困難であることを物語るものといへよう。

石炭生産について考慮すべきことは量の目標達成に追はれて質の低下を見落してはならないことである。カロリーの低下した石炭を産業に供給することは、粗悪な食糧をとる場合と同様大きな浪費をともなう。例えば國鉄は昭和十一年に四百万瓲、すなわちわが國石炭総消費高の八分を使用したのであるが、昨年度には列車の運転粁が当時と大差がないにもかゝわらず六九六万瓲、総消費高の三〇%を使用した。このような石炭消費の増大は機関手の技術の低下、設備の老朽化等にも一部の原因はあるが、炭質の低下が最大の原因である。われわれは石炭増産が、石や土の増産にわわることないまつに出わはならぬ。

また石炭の消費の面で、僅かの石炭を多数の工場に総花式にわけるため、各工場とも操業度が低下し、同じ製品を作るために必要な石炭の量が、従前にくらべて著しく増加し、石炭不足に拍車をかけている例が少くない。

次に石炭生産と工業生産との関連について左のような事情に注目する必要がある。

すなわち石炭の用途は鉄道、船舶、煖房、瓦斯、電力等いわゆる非産業部面と鉄鋼、機械、紡績、窯業等の鉱工業部面とにわかつことができる。前者の需要は、國の経済を維持する必要上、ある限度以上におさえることが不可能なことは、人間にとつて食糧の獲取をある限度以上節約出来ないのと同様な事情にある。石炭の総供給量が乏しい場合には、此の非産業用部面の需要に出炭の大部分をさかねばならないために鉱工業に対する配炭は著しく窮屈になる。逆にいえば現在の出炭を少しでも増すことは、鉱工業の生産増大にきわめて有効なのである。これを数字的に云えば石炭の二割の増産は工業生産を四割増加する。増加した工業生産力は炭礦に更に大きな増産のための資材機器類の供給を可能とする。かくて増産は増産をうむ。日本経済の矛盾はまづ石炭の増産によつて解決の緒を見出すべきである。

四　農業生産事情

主要食糧の生産についてみれば、米麦の作付面積は戦前に比し減少するにいたり、その生産高も、米は昭和十二年乃至十四年の平均六七〇五万石に対し、昭和二十一年は六一三八万石、麦は同じく二三二五万石に対し一一五八万石に減ずるにいたった。このように主食の二大支柱である米麦の作付及び生産が減ったことは、今日の食糧供給力減少の大きな原因となっているが、他面これに代っていも類の増産とともにその作付及び生産高は著しく増加し、甘藷の如きは昭和十二年乃至十四年の平均生産高に対し同二十年には約一五倍の一四億七十万貫となった。次に反当収量の点でみれば、水田の米作には大した変化はないが、畑作の麦では昭和十二年乃至十四年の平均で大麦二〇一石、小麦一四一石であったものが、昭和二十一年には大麦一〇三石、小麦〇七石にそれぞれ減少し、地力の消耗はようやくおおいがたく、農業生産力の後退傾向がみられる。その原因の一つは戦時中、米麦いも類等の食糧

作物の作付が他作物を犠牲にして拡張されたため、或いは緑肥作物の作付をへらし、或は飼料の不足から家畜が減り、そのために自給肥料の生産が減少するという具合に、農業経営内部の合理的な生産の循環が乱されたことに基く地力の減退である。今一つは又鉱工業と同様に農業でも、その生産資材が損耗しても、その拡充は勿論補充さえも困難なため、結局生産力を次第におとろへさせている。これを数字で示すと、まづ化学肥料は昭和十二年と二十一年をくらべれば、窒素質肥料では一九〇万瓩に対し九二万瓩、燐酸質肥料では一九二万瓩に対し四〇万瓩、加里質肥料では二五万瓩に対し一一万瓩である。農機具の資材についてはもっとひどく、昭和十五年当時の二、三割程度の供給にとどまっている。食糧事情の悪化にともない家畜も人間にその飼料を奪われ、又輸入飼料の杜絶もあって著しく減少し、昭和二十一年においては役牛一八三万頭、馬一〇七万頭、乳牛一六万頭、豚九万頭、鶏二〇四〇万羽となり過去の最大頭

数に比し役牛一五%、馬三〇%、乳牛三八%、豚九一%、鶏六二%を減少もしているのである。

なお戦後の復員及引揚者の多数が農村に入ったため、農家一戸当りの新地面積は戦前一町歩のものが最近では八反七畝歩に下り、経営の規模をますます零細にしている。われわれは以上のように農業生産の実態が多くの弱点を持っていることを認めねばならぬが、しかしそれでも工業にくらべればなお條件が有利である。それは農業が空襲その他の戦争にもとずく直接的打撃を受けることが比較的少かった点にある。戦前日本国民の半ばが農業に、他の半ばがその他の職業に従事していた。そのうち鉱工業従事者は農業従事者の半ばに足りなかったにもかかわらず、その價値生産額は農業の二倍を こえた。戦後はその鉱工業生産が戦前の三分の一に低下しているが、農業生産はおおむね八割程度を維持している。従って日本経済の中に占める農業の比重は相対的に高まっているので、農地改革改革の遂行を通じ、生産條件をととのへ、その生産力をたかめることができれば、わが国経済の回復に大きな役割を果すであろう。

(四) 輸　送

一、生産と輸送

生産と輸送は車の両輪のようなもので、両者相伴なわねば経済の運行を正常に保つことが出来ない。特に経済の計画的運営に当っては、物資の需給計画と、ならんで輸送計画がたてられねばならない。海上及陸上輸送能力を綜合的に検討するならば生産活動を現在以上にあげることは、直ちに輸送面の障害にぶつかることが予想される。たとえば石炭生産が年間三千万瓩以上の水準に達する場合には、石炭自体の輸送量の増加と同時に立坑によって生産水準の上昇する各種産業の運転のために石炭以外の原料、材料、製品の荷動きが著しく増大せねばならない。その場合現状では、外国船の借入れ、その他によって輸送力を大巾に増強しない限り、このような輸送の要請には應じ得ない、とみられるのである。以下終戦後に於ける鉄道輸送及海上輸送の概況を述べる。

一　鉄道輸送

陸上輸送の概況を國有鉄道によって代表させよう。

(一)　施設及び車輌の現状

國鉄の軌道延長は全國で約三万二千粁に達し、その材料の総量は鋼材約二三〇万瓲、枕木四五〇〇万丁である。レールは約三〇年間、枕木は約七年間使用に耐えるから年々約七、八万瓲のレールと、六、七百万丁の枕木を必要とする。過去における補修用鋼材の消費量は、昭和十四年度から激減の一途をたどり、昭和十九、二〇年度にはついに一万瓲を割るに到った。昭和五年度から昭和十三年度にいたる間における線路一粁当りの消費鋼材量年間平均二、一四瓲を標準的な保修用鋼材とみなせば、この間に於ける補修用鋼材の不足量は約二五万瓲と算定される。言いかえれば、二五万瓲に相当する分だけ補修度が低下しているのである。

鉄道車輌についても同じような事情で、耐用年令をこえた老朽車が増大し、これが機関車数に対する割合は機関車三割、客車二割、電車二割五分、貨車二割五分に達している。こうした結果休車率は戦前の機関車八分、客車七分、電車八分、貨車一分が最近は機関車二割五分、客車一割七分、電車二割五分、貨車九分にあがっている。

昭和二十一年度の國鉄に対する鋼材の配当は一四万五千瓲で、最低需要量二五万瓲に対して五八%に過ぎない。鉄道を戦前程度の正常な状態に保持するためには維持保修用として年一五万瓲を必要とし、そのほかに戦災及戦時中の老朽劣化を恢復するためには最低限度線路施設に二五万瓲、車輌に五〇万瓲、その他を併せ約四〇万瓲の鋼材が必要である。

國鉄の真の恢復のためにも鋼材及その他資材の、全般的生産恢復が先決である。

以上　國鉄によって陸運関係を代表させた訳であるが、地方鉄道軌道（私鉄）の状態は更に悪く、又小運送事業はガソリンとタイヤに制肘されて輸送力の維持

さ危困難な事業にある。

(二) 鉄道輸送量

鉄道輸送量は戦時中海上輸送力の減少と、軍需生産の増大によって大巾に上昇し、昭和十八、九年当時は、戦前の昭和十一年にくらべて、貨物の輸送屯数で二倍輸送距離を考慮に入れた輸送屯粁では二・六倍に達し、旅客の輸送人員は同じく三倍に上った。

終戦によって貨物輸送量は激減し、昭和二十年度下半期各月の輸送屯数は夫々六七百万屯前後となり、昭和十八年度の月平均一、四八八万屯の四割、昭和十一年度の月平均八一五万屯に対しては八割程度に低下した。その後生産の復興とともに貨物輸送量も増大し、昭和二十一年度の実績は年間一億屯、月平均八三〇万屯で、昭和十七年の水準にほゞ一致している。

旅客輸送は貨物輸送にくらべて、終戦後の減少割合が少なく、昭和二十一年

度の総輸送人員は昭和十一年度の約三倍に当る三十億人に達している。しかし旅客列車の運転状況は昭和十一年度の列車粁の八割程度であるから、列車の混雑は当時の四倍程度になる訳である。

三、運

(一) 船腹の現状

太平洋戦争開始前六三三万総噸の船腹を持ち英米に次いで世界第三位を占めた我が海運業は、戦争中に七百八十余万総噸を失い、終戦の時残ったものは百二十万総噸に過ぎなかった。このうち外国に抑留されたものがあるとして、現在わが国の所有する船舶は、百総噸以上の鋼造商船で七六三隻一三三万総噸である。

貨物船のうち事故船その他を除いて現実に稼動し得る船腹は約四六〇隻九〇万総噸である。この船腹が物資輸送の外帰還輸送、特殊用にも使用されているので三〇の隻六三万総噸でもって貨物輸送を実施している。

また貨物船の約七〇%は戦時中の急造船で性能は頗る悪く　故障続出し、すでに耐用命数に近いものとみられている。在来船も平均船齢四十年に近く、戦標船にくらべればまさましであるが、いずれも非能率老朽のものである。

次に遠洋就航可能の船舶は帰還輸送に数事中のものを含めても約九隻に過ぎず、又近海就航に適する船舶（二千總噸以上）は現在最も不足している。

(二)　輸送の実績

さて以上のような船舶をもってする輸送の実績はどうであろうか。

終戦後数ヶ月間は全産業の虚脱状態を反映して、出荷は極めて不振で、海上輸送量は、せいぜい月二〇〇万乃至四〇〇万瓩程度であった。

二十二年度に入ってたんぱん生産も復活し、下半期においては外國船路（中國炭の不足を告げるに至った。昭和二十一年度における年間輸送実績は六六八万瓩に対する鉄木輸出、塩の輸入等）の発、特殊資材の輸送要求が出て、ようやく船

であり、昭和一〇～一二年当時の海上輸送量に比較すれば約二割に相当する。

四月以降本年度に入ってからは季節的條件もよいため月間八十万瓩台の輸送を行っているが、船質、船型、港湾能力、出荷條件等からみて、現在の船腹をもってこれ以上輸送実績を大巾に引上げることは困難と認められる。従って今後の増加する海上輸送の要請に対しては、修理船及戦時中から建造中の船舶の完成を促進するとともに、相当量の外國船舶購入を懇請することによって船腹の絶対量の増加と、船質の改善を早急に実現せねばならない。

なお終戦後帰還輸送用としてバティー型一〇〇隻、LST型一〇〇隻が米軍から貸與され、海外邦人引揚げが大いに促進された。又C1型八隻の貸與も受け、現在南洋の燐鉱石積出に従事している。

(三)　造船事情

最後に造船状況についてみれば、昭和二十一年度の鋼造船竣工実績は漁船を含

めて、三九一隻一二九千總噸あり本年度も鋼材、銑鉄等資材不足のため今後の建造、修理ができ難いと思われる。

(五) 財政金融

一 財政と國民經濟

國の財政は單に政府勘定の出入りを示すだけのものでない。よく言われるように、それは國の經濟の窓である。財政をとおして國の經濟の全体をはかることができる。それだけにまた、企業とか家計という經濟の他の部門での不均衡が財政の部門へ移しかえられることが多い。まったく、家計から企業へ、家計と企業から財政へ、財政から企業と家計へと、赤字の循環的な轉嫁をつづけていることこそが、今日の通貨と物價との持續的膨脹の因でもありまた果でもある。ところが、われわれの社会においては企業經營と赤字とは両立せず、また他方、國民労働力の再生産にはどうしても最低限度のものが必要であるため、國民の家計にも下りうる限度があるが、たゞ國の財政だけは、一見したところ、紙幣の印刷力さえ増せば國家の購買力をそれだけふやしうるかのごとくみえるため、むかしから安易な取扱いをうけた

たのしが多い。われわれはどこまでも、國の經濟を、その全体の相互関連の立場から
的見ることを忘れてはならないのである。

二　昨年度豫算の実体

なんと言っても、通貨の不健全な膨脹の第一の原因は財政收支の不均衡にある。昭
和二十一年度一般会計及び特別会計の歳出純計の総額は当初の予算では約四〇億円
であったが、その後何回にわたって追加予算が計上され一九二二億円と当初の二
倍以上に達するに至り、七六六億円の赤字公債や借入金に頼らざるを得なくなった。
このような歳出の膨脹は主として年度中における物價騰貴の影響と敗戦にともなう
已むを得ぬ経費の増大とが主因をなしているが、特に後者に対しては、予算使用方法に
対する監査の不十分による経費の増加も見のがせない。
これに対し歳入の面では、インフレーションの時はいつもそうであるが、その増加
は時期的に遅れ、またその増加額も歳出の増加額に及ぶ難いのである。二十一年

度においては増加所得税を徴收し一般的自然増收も相当額に上ったけれども、なお
巨額の財政赤字を出さざるを得なかった。この赤字の大きさをほゞ伝えてくれる政
府資金支拂超過額は別表の通りであるが、そのうちには財産税收入のような臨時收
入が含まれているので実質的な赤字はこれより更に大きかったのである。

三　本年度豫算の諸問題

本年度予算は一應收支均衡を保つものとして編成され、一般会計総額は一、一四五億
円に抑えられたが、その後の物價の騰貴、人件費の増大等に伴い余程思い切った対
策をとっても歳出の膨脹は不可避と見られ、特に價格調整費は一〇〇億円計上され
ているが、現在の情勢ではその増額は避けられないであろうし、その上二七〇億円
と予定されていた災害土木費等已むを得ぬ出費も、その増加が必至の情勢にある。
これに対し政府は歳入の増加についてあらゆる限りの努力を拂っているが、臨利得の
如きつかまえにくい所得税を考えているので、徴税機構の整備と國民全体の協力とに

ようない限り税源の完全捕捉は非常にむつかしい。又特別会計においても人件費、物件費の昂騰のため歳出は膨脹する可能性が大きく特に国有鉄道及通信事業両会計においては相当の料金引上げを行つてもなお今の状態では独立採算を確保することは困難である。総じて事態は決して楽観は許るさない。この面において充分の施策を講じなければ、通貨の膨脹に拍車をかけ、国民経済を破滅におとしいれる危険がある。

四、産業金融の現状

次に産業金融の状況もこの通貨膨脹に重大な関係を持つて居る。即ち一般金融機関の貸出支けでも昨年度上半期には毎月せいぜい二、三十億円であつたが、下半期には更に相当の増加を見ている。特に昨年十二月の如きは一三九億円という驚くべき金額を示した。

元来、産業復興がはかどらず、生産が引続き低迷状態にある時、産業資金の需要、即ち新設資は少額で足りる筈であつて、この様な膨大な資金は、実は大部分が賃金の上昇、その他生産費のねあがりに起因するものである。そして生産費のねあがりは物價を騰貴させ、再び産業融資の増加を招き、かくして悪循環が繰返されてきた。そこで政府は本年三月にいたり金融機関の融資規制を実施した。本年三、四月はこの融資規正のためと、又一般に、金融機関は資金不足であつたため、貸出増加額は非常に減少して、一般金融機関についていえば、三月は四二億円、四月は三二億円の増加に止まつた。

しかしなお問題は決して終局ではない。第一に全産業資金は資金の総出積を超えて居り、即ち日本銀行の信用創造で、補えざるを得ない状態にあるのである。総資産額の戦前はいうまでもないが、この第一四半期計画においても産業融資総額は復興金融金庫融資九〇億円を含めて二四〇億円であるのに対して、総資金蓄積は一般自由資金増加見込三〇〇億円から封鎖預金の減少見込一四〇億円を差引けば一六〇億円にしかならない。

現在一般的にいうならば産業の大部分が赤字を出しており、特に重要な産業、基礎的な産業程それが甚だしい。第一、四半期の産業資金配分計画によれば約三四億円が赤字補填のための資金である。このことは一つにはそれ等の産業品の価格が比較的低位にあることにもよるが、より根本的には、現在のように操業度が低く生産が不振であるのに拘らず、各企業は概ね従来と同様の態勢のまゝで事業を継続して居ることに原因がある。

かように、多くの企業の経理の基礎が不健全なため、必要な資金が通常の金融機関から融資せられず、復興金融金庫に依存する割合が極めて大きく、例へば本年度の第一、四半期において同金庫から融資を予定せられるものは九〇億円に達している。

しかしこれは同金庫の本来の使命ではなく、産業金融は原則として通常の金融機関から正常に行われるべきものである。

五　資金蓄積の状況

以上のごとく資金の撒布は財政及び産業を通じて巨額に上っているが、これに対して資金の蓄積は充分でなかった。昨年十月以来政府貯蓄運動により一般自由預金の増加は特々見るべきものがあったが、別表に示すように概して月額の月一〇〇億円に及んでいない。更に一般自由預金の増加から封鎖預金の減少を差引いた純資金についてみれば一層少額になり、前述のように、産業資金を賄うには足りなかった。

特に注意すべきことは、預金の貯蓄性低下の事実である。即ち総預金中定期的預金と当座的預金との割合は戦時中及び戦争前には大体五五%対四五%であったが、最近では大体二〇%対八〇%となっている。このことは預金に安定性が乏しく、金融機関で長期的に運用することを困難にしている。

貯蓄が振はなかった原因は種々あるであろうが、所謂新円階級や表彰制に必要以上に多額の通貨が手持せられている事実は見のがせない。何れにしても今後当面の財

政資金や産業資金を賄うだけの貯蓄ができなければ、それだけ国債の消化を困難にするであろう。

附表

政府資金撒布、金融機関貸出及び貯蓄狀況

（單位百万円）

年月	政府資金対民間撒布超過額	金融機関貸出増減高			計	貯蓄増減高			差引貯蓄積高
		一般金融機関分	復興金融金庫分			一般国債を除く計の預金増加額	計の預金増減高		
二一 四	五、九五四	八三七		△	八三七	二〇一五	△ 三、五五二	△	一五三七
五	六七七二	二〇六一			二〇六一	三一八六	△ 五、七八三	△	二、五九七
六	二、九二六	三、一〇五			三、一〇五	三〇九六	△ 二、一九六		九〇〇
七	三、一八一	二、一三一			二、一三一	三五四四	△ 三、五八五	△	三九
八	三九三	五一〇	四二		五五二	四〇〇五	△ 八、二九二	△	四二八七
九	二八九一	八三五四	五二五		八八七九	六二七九	△ 一〇三七		五二四二
一〇	一九五三	四、八三九	六五七		五四九六	七七〇四	△ 七八九		六、〇一五
一一	一七八五	七三二三	七八四		八一〇七	七二三三	二、一二五		九三五八
一二	六、一九〇	一三、九三三	一四一五		一五、三四八	一〇、五五〇	三二八一		一三、八三一

一	八、五九八	六四一五	六九三	七一〇八	六、八〇八	△ 六六〇六	二〇二
二	一四二五	五三五七	一四九七	六、八五四	七、八二一	△ 三六五六	四一五五
三	三五三七	四一八一	一、九二六	五、八〇七	一三、四五八	△一三三四二	一一六
四	八七六	三二四〇	一七四三	四九八三	六一五七	△ 九八四四	△ 三六八七
五	五、六九八						

（△印は減）

（註）これらの数字は何れも推定を含む。特に次の点を考慮してある。

(一) 政府資金対民間撒布超過額においては政府預金の受拂額の内郵便貯金等の預金部関係資金の増減を控除した実際の財政関係資金の受拂超過額を計上することとした。

(二) 貸出増減高においては左により為べく、実質的な産業資金を示すようにした。

(イ) 二一年九月以降は新勘定貸出のみを掲げた。

(ロ) 戦保融資の増減は控除した。

なお二二年三月は保険会社分も、同四月は保険会社及び農業会分を含まない。

封鎖預金においては左により為べく実質的な増減を示すようにした。

(イ) 二二年一一月以降は第一封鎖預金のみを掲げた。

(ロ) 特殊預金から第一封鎖預金の振替による増加は控除した。

〔六〕雇用労働

一、人口の増加

終戦以来本年五月末日までの復員者を含む海外引揚者の總數は五三六万人であり（厚生省引揚援護院調）本年一〇月一日現在の國内總人口は七七八五万人と推定される。（経済安定本部推定）昭和一〇年当時の内地在住人口は六九二五万人であつたから現在の人口は当時に比べて一二%の増加である。特に引揚者は要就業年令層が多いから、職業を與へねばならぬ人口の増加は著しい。

二、失業の実情

一方において最近の我國鉱工業の生産活動は戦前の三割程度であり、農村も既に人口飽和の状態にあるから、戦前の生産能率をもとにして考えれば一〇〇〇万に近い失業者を生ずるはずである。

しかるに終戦後の失業は当初想念されたほど大き量となってあらわれていない。

たとえば昨年秋厚生省が行った就業希望調査によると調査の対象となった完全失業者四〇万人のうち就業を希望するものは、二一万人にすぎない。又職業紹介事業によっても、求職数は常に求人数にたらず昭和二一年五月以降一年の実績では求職数の求人数に比する比率は六八%に過ぎない。

又昨年四月二六日に行われた人口調査の結果完全失業とみられるもの　すなわち「働くことが出来るし又働きたいが仕事がないもの」は一五九万にすぎない。一方働いてはいるが月に一週間以内しか働かぬものが一九六万人、月に八日以上二〇日未満しか働かぬものが四三二万人という多数に上っている。このような事態はいわゆる失業の潜在化と呼ぶべきものであり、インフレのもとにおいては、経済の統制が不完全ならば、たとえ定職に就業せずとも生計をたてうること、さらにまたこれらの人々がやいもすれば定職を持つ者にくらべて有利な條件によって生活出来ること等に原因するのであり、換言すればインフレのもとにおいては失業が失業とし

て意識されない状態に置かれているのである。

かくては国の経済にとって必要な場面に労働力の供給が不充分であり、不必要な場面に充分であるという不健全な事態を生じる。その結果骨の折れる生産的な職場はきらわれ、安易な職場や商品売買の部面に労働力が集中し、生産の不振に拍車をかけ、経済の回復をますくおくらせることとなる。

三　就業状況

次に産業労働量の推移をみると終戦の直後には一時は著しい減少をみたのであるがその後次第に回復し、昨年末までは毎月上昇の足どりをふめし　内閣統計局の年次勤労調査によると一昨年一二月末で　鉱工業従業者三八七万人、公従業者七五七万人であったものが昨年七月には鉱工業労働者は約六〇〇万、全産業においては一〇〇〇万をこえるに至り戦前と殆んど同じ高さに達する到った。

しかしながら一方わが国の鉱工業生産は戦前の三割にとどまるなかで就業者一人当

りの生産量は戦前の三分の一以下に低下しているものとみられるのであって、いわゆる水増し雇用の状態にある。

一方昨年末まで上昇を続けた雇用数は本年に入ってからは石炭鉱業をのぞくほかはいづれも一応一退の状態にあらわれつつある。これは一面ストック資材の枯渇にもとずくかと工部門の生産停滞や、本年一月以降の電力、石炭事情の悪化等の影響もあるが根本的には雇用と生産との不つりあいという戦後のわが国の経済事情が、次第に弾力性を失ってきた非重点産業の経営を圧迫し、操業短縮・生産停止はては過剰労働力の整理にまで追いつめてきたためである

四、労働の生産性

右にのべたように、今日わが国の労働者は平均して一人当り戦前の三分の一、あるいはそれ以下の生産しかあげていないのである。しかもこのような雇用と生産との不つりあいは、戦後わが国の諸産業に一様に見受けられるところであり、又かゝる状態は戦後一貫して持続し、未だ改善の傾向が見えない。一例として炭鉱及び国有鉄道をとってみればつぎのとおりである。

(イ) 石炭労務者一人当り月平均出炭高　（単位　瓩）

昭和八年	一八・九	昭和二十二年一月	五・五		
〃 十一年	一七・五	〃 二月	五・五		
〃 十六年	一三・九	〃 三月	六・〇		
〃 二十年	五・九	〃 四月	五・四		
二十一年	三・四	〃 五月	五・三		

(ロ) セメント工業従業者一人当り月平均生産量　（単位　瓩）

昭和二十年度	二五
昭和二十一年度	三一四

(ハ) 国有鉄道従業員数

運転列車粁は昭和一一年と昭和二一年度とほゞ同様であるが従業員数は昭和一一年二二万八〇〇〇人に対し昭和二一年度五七万五〇〇〇人で約二・五倍にあたる。

右のような事情は果していかなる理由によるものであらうか。一般的にいえば食糧事情の窮屈、通勤難、住宅難、設備機業率の低下、原料資材動力の入手難、原材料の品質低下、設備の老朽化等の諸原因があげられようが同時に労働規律の弛緩技術的訓練の低下等も重要な原因となっているものと認められる。

五、労務者に対する食糧、必需物資等の特配

生産増強の窮極の拠い手である労務者の労働力の再生産を図るためには、主食について一般基準量のほか、加配米が配給され、又その他の作業用品等の必需物資が特別配給されている。

右の特別配給は良しい国力の中から労務者を優先扱として行はれているものが多いが、これまでのところ、全物資について十分に計画的に処理されたとは云いがたい。しかし生産増強の中軸である石炭関係の従業者に対しては綜合的に重点的に優遇の措置をとることとなっている。但しその確保の実績が未だ十分にあがっていないものもあるのが現状である。

次に昨年度の品目別加配数量の実績と本年三月末に決定した炭鉱労務者用物資の確保対策の概要を掲げよう。

(一) 労務用物資品目別加配実績（農産物等供出用を含む）

酒類五〇〇万五千石、煙草約一三億本をはじめとして、繊維品類としては作業衣一一〇〇万着、タオル又は手拭一二〇〇万本、軍手九四〇〇万双、又は一二億袋及ゴム長靴が夫々七八〇〇万足、二五万足あり外に石鹸、醤油、甘味品等多くの招	

(二) 炭鉱労務者用物資の確保計画概要

イ　穀類については主食一人一日当り労務者に六合、同家族（坑外現場職員の家族を除く）に三合の配給と間食用として本人（坑外労動者を除く）には一合の追加がなされている。そのほか味噌、醤油、塩、蔬菜、魚介類等についても一般配給の二倍以上を確保することとなっている。

ロ　嗜好品のうち、酒については坑内労務者及び稼働日数に應じて一人当り配給を含め一日一合、坑外労務者については一人一ヶ月五合を確保し、煙草は坑内及び坑外の労務者の双方に計画生産量よりも増産された場合に一人一ヶ月当り五〇本増配することとしている。

未成年者及び婦女子に対しては、酒、煙草の代りに甘味品一人一ヶ月当一〇〇匁の供給をする。

ハ　作業用品及び日用品

炭鉱労務者にとっては作業衣、軍手、地下足袋、ゲートル等は作業上不可欠の物資であるから例えば作業衣については一人年当一・五着、地下足袋八足とかタオル又は手拭を年三本とか必要者選考量を確保し特殊の需要として主として北海道では冬期にづん袋、ぶん屯炭鉱等が必要品であるので年間総量として各一二〇万足、七万足を用意している。

(七) 貿易

一、戰後の貿易概況

終戰以降我國の貿易は連合軍司令部管理のもとに、貿易廳の國營貿易方式で多くの制約の下に運營されてきたので現在迄の実績は、その総額においても、またその品目内容、相手國の関係等についても戰前の正常な貿易狀態に比べて著しく相異している。

我國戰後の正常な貿易は、さきに司令部から発表された本年八月十五日以降開始される外國貿易代表團との個人取引を緒として、逐次再開発展してゆくことと思うが、以下戰後これまでの貿易内容を概觀してみよう。

終戰以来昨年末迄の輸入については食糧八六万一千瓲が最大で、総輸入額の六一%を占める。これに肥料及び主として漁船用に使用されている重油を加えるときは全体の七〇%以上となり、食生活関係の物資が輸入の大部分を占めている。残余の

大部分は棉花であり、これは加工製品化した上、大部分が再輸出されるものである。
同じく昨年十二月迄の輸出貿易の内容をみれば、輸出品目の大宗は生糸であり、総
輸出額の四七%を占めたが、総輸出額が小さいから生糸輸出の絶対量は僅かである。
そのほか石炭、枕木、機械等、及び昨年は特に戦時中から日本がストックとして持
つていた鉛、錫、アンチモニー、生ゴム等が一時的に相当量輸出されたのである。なお
絹糸絹織物の輸出は昨年中はまだ本格化せず僅かに二%を占めるに過ぎない。
昨年末における輸出入のバランスは、貿易の大部分を占める米國及び米國商事会社
扱いの物資のみの集計によってみれば、輸入約三億ドル、輸出約一億二千万ドルで
あり差引一億八千万ドルの入超を示している。戦前昭和十一年当時の外地をふくむ
貿易額は輸出入それぞれ当時の價格で三六億円であり、これを当時の米ドル換算率
と、その後のドル物價指數の変化によって現在の米ドル價格になおせば約一八億ド

ルとなるから、昨年の貿易額は昭和十一年にくらべて昨年の輸出は約六%、輸入は
約一二%にすぎない。
本年に入ってから五月迄の輸出入物資の品目をみれば輸入については前年同様食
生活関係物資が約八〇%を占め、再加工原材料としての棉花、ゴム等は八%内外に
とどまる。
なお五月になってから生産用資材として米國から製鋼用重油一万三千竓、朝鮮が
ウ鉄鉱約四千七百瓩の輸入が実現し、又加工用原材料として從来の棉花（昨年中約
七四万俵、本年五月迄約十八万七千俵）の他に、生ゴムが本年一月以降五月迄マレ
ーより約四千百トン、三月以降五月まで約千トン蘭印より輸入されたほか、六月に
なってからはじめて濠洲から羊毛約七千四百俵、比律賓よりマニラ麻二百瓩が輸入
された。
次に本年に入ってからの輸出品目については生糸及び絹織物が九%、綿糸及綿織

物が三四%を占め、その他は金属及機械類、化学薬品、農水産物、石炭、材木等となつている。

昨年の輸出に比較してみると米綿による製品の輸出が愈々本格化して来たほか、雑貨、農水産物等の輸出も逐次始まつている。

今年に入つてからの米所建バランスはまだ正確の数字は利用できないが、やはり相当の入超を示していることは確実である。

次にわが國の貿易を相手國別に見ると、昨年は対米貿易が輸入において九六%、輸出において六九%を占めて圧倒的である。輸出額の大きい相手國は米國についで朝鮮一九%、中國七%等である。

本年に入つてからは、輸入は相変らず米國が九五%前後を占めているが、輸出については、米國における生糸賣行の不振等によつて、米國向けは総額の二割程度に減少した反面、綿製品、人絹製品等の輸出増加によつて南印、英國、香港、馬来向けは夫々総額の一八、四%、一二%、一一、二%、三%に増加し、朝鮮、中國向は昨年と大差なく総額の一六、四%、一一、五%となつている。

二、戦後貿易の特色

以上のべたところから、戦後貿易の特色とみられる重要な点をあげてみれば次のとおりである。

(イ) 輸入品目が著しく食糧中心であること

前述のように、食糧が輸入総額の六割を占め、肥料、漁業用重油を加えれば七、八割に達する。戦前昭和十一年の実績によれば、食糧は輸入貿易の二五%を占めるにすぎない。このことは現在日本人の家計で飲食費が支出の六、七割を占めている事実とともに、國全体としての生活水準の著しい低下を示すものである。わが國の経済を正常な状態に戻すためには、多量の工業原料を輸入せねばならないから、輸入の大部分が食糧によつて占められていては、経済のたてなおしがむずか

しくなる。

戦後二年間の輸入貿易の足どりをみると、まづ食糧関係物資の輸入から開始されて次で棉花、羊毛、生ゴム等の加工輸出原材料、及び重油銑鉄等の生産資材が輸入されはじめたのであつて、輸入品の内容が単なる飢餓の救済から、逐次経済再建の方向に向いつゝあることは事実であるが、輸出の不振にもとずく支拂能力の不足はこのような歩みをおそいもかにしている。

四、貿易額がきわめて少かく入超が著しいこと

前述のように戦後の貿易額は戦前の一割前後に過ぎない。しかも輸入超過がはなはだしく、昨年だけで二億ドルに近い借金を負うことになつている。現在のような片貿易では、外国から原料はおろか、戦争限必要な食糧すら満足に輸入出来ない。

しかも昨年の輸出には錫、生ゴム等のストック品が重要な割合を占めていたのであつて、今後国内生産物による輸出の増加には余程の努力が必要である。

五、貿易相手国のうちで米国の比重がきわめて大きいこと。

戦後貿易の相手国としては米国の比重が圧倒的に大きく、特に輸入は九割五分までが米国に依存している。一方輸出は米国向が昨年七割、今年に入つてが二割に過ぎないから対米貿易の輸入超過が特に甚しい。戦前の統計によつてみても日本は米国に対して常に入超であり、これをアジア諸国に対する出超で補つていた関係にある。

戦後は従来対米輸出の半ば以上を占めていた生糸の輸出がふるわず、しかもこれまでアジア諸国から輸入していた食糧や原料を米国に依存しているのであるから、はなはだしい片貿易になるのも当然である。戦前の統計によれば日本の貿易額の約二割が米国、約六割がアジア諸国によつて占められていた。従つて米国向けの輸出品を少しでも小やすくするとともに、アジア諸国との間の貿易を

盛んにし食糧や原料をアジア諸國から輸入することが日本の貿易尻を改善し、又貿易額を大きくするために是非とも必要となる。

(二) 加工輸出貿易が始まったこと。

戰後のわが國は國内資源の不足に加えて、外國に対する支拂能力がきわめて不足するから、外國から原料を輸入し、これに加工して製品として輸出するいわゆる加工貿易がもっとも重要である。此のような形の貿易は行きつまったわが國經濟を打開するために大きな力となるものと考慮される。

すでに連合國の好意により昨年以来棉花の輸入を認められ、今年になってからすでに連合國の好意により昨年以来棉花の輸入を認められ、今年になってから世界各地に棉製品の輸出を開始している。このほか生ゴム、マニラ麻等の輸入が始まり、これらはいずれも加工の上製品として輸出され、わが國の輸入力を漸次増大させてゆくこととなろう。

第三 結語

一、われわれは從来まで、ともすれば、現実を正視する勇氣にかけていた。

今は過去となった悪夢のような戰爭のさ中でも、望まぬ現実には眼をおおい、望む方向には事実をまげようとする爲政者のきょうだな態度は、ほかり知れぬほど國民にわざわいした。

こゝに述べてきたわが國經濟の実狀は決してなまやさしいものではない。

この報告書は己むをえぬ事情もてっだって、全てをつくすことはできなかったが、事柄の容易ならぬものであることを、國民各位に傳えるのに不十分であったということはできないだろう。問題は、單に、人間の紙にして見れば指を切ったとか足が折れたとかいう程度ではないのである。云わば、もっと生理学的な面、たとえば血液の中に毒がまわったとか、内分泌腺の機能がそこなわれたとかいう種類の問題も、われわれをなやましている。正直者が馬鹿をみたり、まじめに働

らくものが損をしたりする現実は、とりもなおさず、経済という有機体の生理学的な故障をものがたるものである。政府はこのような事実を率直に国民とかちあって、国をあげての再建復興のためのいしづえにしたい。

二、近代社会の複雑な組立てのなかでは、一人一人の勤労の成果がどのように生活改善にむすびついているかを見きわめることは、異論なことからではない。ロビンソン、クルウソーが自らはたらいては自らの生活を豊かにしてゆく透明な関係とはちがうのである。しかし、経済が危機に立つたときには、あれ此れは委ねられるし、ものごとを今までになく透明且つ直接的につかむことと余裕なくさせるし、またそうしなければならない。再生産の複雑がだんだん狭まっていくような事態をぬけでて、希望にみちた復興再建の途上にのりだす過程は、当然のことではあるが、まじめにはたらくものどうしがもつともつと直接につながりあって、自らの労働の成果を通じて生活を豊かにしてゆく過程、そしてそのためには一時的な耐乏も自らのためのものとして、自らが自らに課するところの過程でもなければならない。民主日本の門途とは、人民の、人民による、人民のための政府をつくりあげる関頭に立つていることを意味する。「人民のための政府」であるためには「人民による政府」でなければならぬ。政府は、国民各位の積極的な支援とべんたつの上にのみ、その功をおさめうるものと確信する。

I-A 10C19